平成26年12月22日

各　位

会 社 名　株式会社みんなのウェディング
代表者名　代表取締役社長兼ＣＥＯ　飯尾　慶介
（コード番号：3685　東証マザーズ）
問合せ先　取締役ＣＦＯ兼コーポレート本部長　新井　普之
（TEL. 03-3549-0260）

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、平成26年12月22日、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会の決議に替わる書面決議において、金融商品取引法第24条の４の４第１項に基づき、平成26年12月26日に関東財務局に提出いたします平成26年９月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備がある旨を記載することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．開示すべき重要な不備の内容

平成26年10月、当社会計監査人から、平成26年９月の Brideal 事業本部の売上の一部において、実態を伴わない売上が計上されている可能性がある旨を指摘され、当社監査役会に内容の調査を求められたため、当社社外取締役及び社外監査役らは社内調査を実施いたしました。

同調査の結果、同事業本部の平成 26 年９月の売上において、当社従業員（以下、「担当者」）の親族のウェディング施行に係る 12 百万円の売上が計上されておりましたが、実際には担当者の親族のウェディング施行は行われておらず、代表取締役及び当時の担当取締役が担当者に指示をして同事業本部のプロモーション用の撮影を行ったものであり、当該売上に係る入金は代表取締役の個人資金から拠出されていたことが判明いたしました。

Brideal 事業本部においては、ウェディング施行の事実を確認の上で売上高を計上するプロセスとなっておりますが、挙式の内容等について文書で記録しておらず、また、ウェディング施行に関する証憑の入手が徹底されておりませんでした。

また、みんなのウェディング事業本部におけるタイアップ広告の売上高について、本来は、当社とクライアントとの間で締結した契約等に基づき、売上高の期間帰属をみんなのウェディング事業本部及びコーポレート本部で検討した上で計上すべきところ、十分な検討を経ないままに計上されている取引があることが判明いたしました。また、取引の実行にあたり入手すべき証憑が収集されていない取引があることも判明いたしました。

以上のことから、当社の全社的な内部統制、Brideal 事業本部における販売の業務プロセス及びみんなのウェディング事業本部におけるタイアップ広告に係る販売の業務プロセスに関連する内部統制について、開示すべき重要な不備があると判断いたしました。

２．事業年度末までに是正できなかった理由

平成26年９月期末日後に上記事実が発覚したためであります。

３．開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、今後は再発防止策を講じ、直ちに内部統制の改善に努め、適切な内部統制を整備・運用する方針であります。再発防止策の具体的内容は、以下のとおりです。

① コンプライアンス体制の強化及び企業風土の改善
② 職務権限や職務分掌の見直し
③ Brideal 事業本部における業務プロセスの見直し
④ みんなのウェディング事業本部におけるタイアップ広告に係る業務プロセスの見直し
⑤ 決算財務報告プロセスの強化
⑥ 内部通報制度の充実

４．財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、決算過程で適正に修正しており、平成26年９月期の財務諸表に及ぼす影響はありません。

以上